

# 新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言

◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。



## 1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した客席の配置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限(整理券配布等)

## 2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、風邪症状がある方への入室自粛の呼びかけ

## 3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

## 4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

### その他独自の取組

#### 研修、会議を開催する場合

- 座席の対面配置を避け出席者のマスク着用を徹底する
- 会場内の飲食は水分補給にとどめ、会場内での会食は原則として禁止する
- 議題内容を事前に連絡する等して、できる限り対面での説明時間を短縮する
- オンラインでの実施や、電磁的記録を含む書面での協議を活用する

#### 日常的な感染への備え

- 万一の感染の事態に備え、研修、会議以外にも事務所内での面談等の日時、相手方を記録する

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

2020年8月6日

公益社団法人 栃木県栄養士会